

土庄町農業委員会会議録

平成29年10月20日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	中黒 哲也	森田 嗣洋
平林 紀芳	三村 康	佐伯 敏雄	森 和志
石井 正樹	濱中 紀仁	末長 顕悟	

欠席委員

中川 修作	藤田 忠義	中野 博喜
-------	-------	-------

事務局

事務局長	川本 公義	主任主事	三浦 博樹
------	-------	------	-------

開会時刻	13時30分
------	--------

場所	土庄町役場 会議室
----	-----------

(議 長)

ただいまから、10月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

濱中委員、森田委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第12番について、濱中委員からご説明申し上げます。

(濱中委員)

議案第1号第12番については、本日の議案第2号第14番に係る添付資料9ページの申請

地の隣接地です。農地転用で住宅を新築するにあたり、同時に同譲渡人から所有権の移転を

行うものです。皆さまもご存知のように、譲受人は畜産等に熱心であり、申請地についても、

草刈り等の管理を行っていたとのことで問題は無いかと思えます。

(事務局)

補足説明として、申請地の甲55番4は甲55番1を分筆した南側の土地になります。

(議 長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第12番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書3～11ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

議案第2号第13番について補足説明いたします。

本件は無断転用案件ですが、無断転用を行っていたのは今回の譲受人とは異なります。他者により、今回の転用目的と同様に資材置場として利用されていたものを一旦整理し、その後、改めて今回の譲受人が資材置場へと転用するものです。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第13番について、森田委員からご説明をお願いします。

(森田委員)

議案第2号第13番について、申請地について以前は、資材置場というよりもゴミ捨て場のような状態でした。周辺の農地にもゴミが飛ぶような状態で、整理するよう声が上がっていました。今回の譲受人が資材置場を探していたところ、この土地が挙がったとのこと。譲渡人は島内におらず、管理も難しいとのこと。話がまとまったようです。問題は無いかと思います。

(議長)

森田委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第13番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第13番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第14番について、濱中委員からご説明をお願いします。

(濱中委員)

議案第2号第14番について、申請地は、譲受人の現在の住宅の目の前の土地です。譲受人は足が悪く、現在の住宅では住みづらいため、新居を建設できる土地を探していたところ、今回の申請地が挙がったとのこと。現状は耕作されておらず、管理のみされている土地であり、問題は無いかと思います。

(議長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第14番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書12、13ページ、審査書を基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第22-31番について、欠席の中川委員に代わり事

務局からご説明をお願いします。

(事務局)

議案第3号第22-31番について、借主は広く果樹の栽培を行っている方で、現在は特にアボカドに力を入れているとのことで、新たにアボカドを栽培する土地を探していたところ、今回の申請地が挙がったとのことです。借主は高所作業車なども所有し、熱心に農業を行われている方で、特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第22-31番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第22-31番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号第23-32番について、欠席の藤田委員に代わり、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

議案第3号第23-32番について、申請地は、以前から借人が水稻栽培を行っている土地であり、更新案件ですので特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第23-32番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第23-32番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号第24-33番について、三村委員からご説明をお願いします。

(三村委員)

議案第3号第24-33番について、借主と貸主は親子関係にあり、現状も耕作が行われている更新案件ですので特に問題はないかと思えます。

(議 長)

三村委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第24-33番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第24-33番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農地利用配分計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書14、15ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第4号第5-1番について、中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第4号第5-1番について、本日の議案第2号第22-31番に係る案件です。借人は、熱心に農業を行っており、特に問題はないかと思えます。

(議 長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第5-1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第4号第5-1番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 1月19日(金) 午後1時半～ 役場2階 会議室

○ 市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の案内

○ 農用地の最適化推進活動について

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時46分

議事録署名人 議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 濱中 紀仁

議事録署名人 森田 嗣洋